

☆ 新しい介護請願署名がスタートします

－ 9月1日（金）18時より「キックオフ集会」－

現在、中央社保協・全日本民医連・全労連の3団体で、新しい介護請願署名（2023年度版）の検討・準備を進めています。

昨年秋から取り組んだ2022年度の署名は、全体で43万筆を集約し（このうち民医連23万筆）、今年5月に国会に最終提出しました。この取り組みは、介護保険の見直しに向けて当初政府が提案していた「ケアプランの有料化」、「要介護1、2の生活援助等の総合事業への移し替え」などの抜本改善案を先送りさせる大きな力になりました。

新たな請願署名は、「介護保険制度の改善」と「介護従事者の処遇改善」を柱に掲げ、①社会保障費の大幅な引き上げによる介護保険の抜本改善、②年末までに結論を出すとしていた「利用料2割負担の対象拡大」など新たな制度改悪の中止、③2024年度介護報酬改定での報酬引き上げ、④介護従事者の大幅な処遇改善と増員ーの4点を請願項目に盛り込んでいます。また、取り組みの開始にあたり、9月1日（金）18時より中央社保協主催による「キックオフ集会」（※）が予定されています。多くの方のご参加をお待ちしています。

署名用紙や取り組みの方針など、詳細は近日中にお知らせします。前回の署名に引き続き、新たな介護請願署名を大いに広げ、「介護をする人・受ける人」がともに大切にされる介護保険制度の実現を求める声を、現場や地域から大きく広げていきましょう。

※ キックオフ集会は、ZOOMを使用して完全オンラインで行います。添付しているチラシのミーティングID、パスコードをご確認ください。



★ 24年度報酬改定に向けて、施設系サービス、高齢者施設と医療機関の連携強化・感染対応力の向上について検討

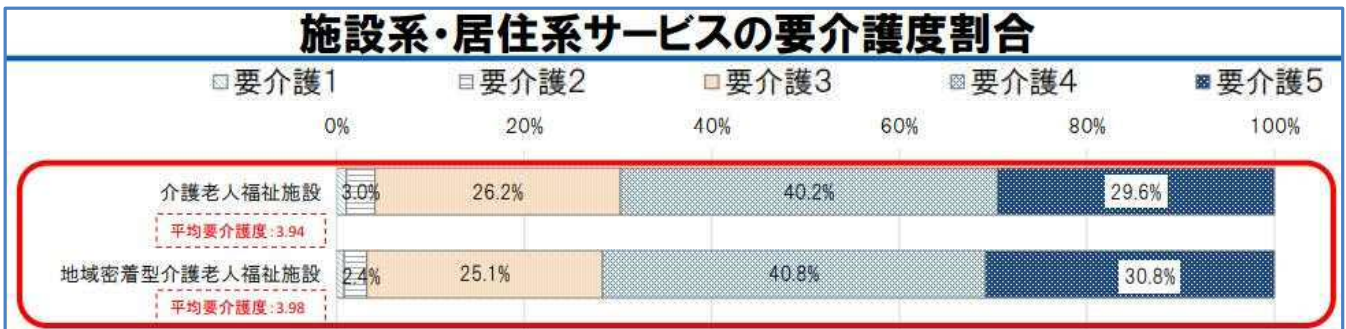
厚労省・介護給付費分科会（2023年8月7日）

8月7日、第221回介護給付費分科会が開催され、2024年度介護報酬改定に向けて、前回に引き続き個別サービスに関する審議が行われました。この日とりあげられた個別サービスは、「介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」「介護老人保健施設」「介護医療院」「特定施設入所者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護」で、サービスごとに事業所数・要介護度の分布・費用額などの現状が示され、2021年度介護報酬改定の検証などを踏まえた改定の課題が厚労省より示されました。また、「高齢者施設と医療機関の連携強化・感染対応力の向上」について令和6年度の同時報酬改定に向けた意見交換会で出された課題と論点を示さ

れました。

「**介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護**」では、介護老人福祉施設について、今後とも中重度の高齢者が増加することが見込まれる中、入所者のニーズにこたえ、安定的にサービスを提供することについて、小規模介護福祉施設等の基本報酬に関し、通常の基本報酬との統合に向けて引き続き検討していくべきとされていることについて論点が示されました。

【出典】令和3年介護給付費等実態統計(年次報告、累計)



「**介護老人保健施設**」では、介護老人保健施設の在宅復帰・在宅療養支援機能の促進に向け、医療ニーズへの対応力の強化、看取りへの対応の充実、リハビリテーションの充実、適切な薬剤調整の推進等について論点が示されました。

【出典】令和4年度 老人保健健康増進等事業(令和4年度調査)「介護老人保健施設における薬剤調整にかかる調査研究事業」

- かかりつけ医連携薬剤調整加算の算定が困難な理由として、「入所者の処方内容を変更する可能性があることについて、入所者の主治の医師から合意を得ること」が48.3%、「入所者の処方内容を変更する可能性があることを、入所者の主治の医師に対し説明すること」が41.7%、「入所者のこれまでの薬剤調整の経緯等について、入所者の主治の医師から情報を得ること」が40.4%であった。

「**介護医療院**」では、長期療養が必要な方に対する医療提供機能と生活施設としての機能を兼ね備えた施設である介護医療院について、看取りを含め、引き続き必要な医療及び介護を提供することについて論点が示されました。

出典:令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和4年度調査)「(3)介護保険施設における医療及び介護サービスの提供実態等に関する調査研究事業」

- 死亡退所者・退院患者のうち、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた対応を行った割合は、介護医療院で53.2%であった。

「**特定施設入所者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護**」では、特定施設入居者生活介護の利用者に重度者が多い状況を踏まえ、医療的ケアを必要とする入居者への対応や看取り等への対応の推進などについて論点が示されました。

【出典】令和4年度老人保健健康増進等事業「高齢者向け住まいにおける運営実態の多様化に関する実態調査研究」

- 特定施設入居者生活介護における看取りを受け入れられないことがある理由については、看取りを原則的に受け入れていない施設では、「夜間は看護職員がいないから」が最も多く7割弱となっている。
- 希望があれば受け入れるとしている施設においても、「対応が難しい医療処置があるから」という理由が最も多く、8割弱となっている。

「**高齢者施設と医療機関の連携強化・感染対応力の向上**」では、高齢者施設内における医療ニーズへの対応や、施設内で対応可能な範囲を超えた場合における対応をより適切なものとする観点から、高齢者施設と医療機関間においてどのような連携体制を構築すべきかについて、要介護高齢者の入院時における生活機能の低下を最小化する等の観点から、円滑な入退院を支援するため、高齢者施設と医療機関の情報連携の促進について、高齢者施設における感染症対応力の向上に向けて医療機関との連携について論点が示されました。

◆ 各委員から出された意見を一部紹介します

○ 古谷 忠之氏（全国老人福祉施設協議会）

・物価高騰に対応する賃上げの機運の高まりにつれて、介護人材が異業種へ流出することが危惧される。人材流出を食い止めるには、給与格差の是正が不可欠である。2024年度の介護報酬改定には、処遇改善のための原資確保をお願いしたい。

○ 江澤 和彦氏（日本医師会）

・在宅医療は自宅のみならず、高齢者住宅や介護施設でも幅広く行われているが、その貴重な介護施設は前代未聞の経営危機に陥っている。現状の特養・老健の4割、介護医療院の3割が赤字で、大半の施設においてキャッシュフローが回っていないことは明白である。介護施設の基本サービス費の増額を図り、介護提供体制の崩壊を防ぐことが喫緊の課題である。

※第221回社会保障審議会介護給付費分科会資料：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34470.html

■ 各地の取り組み

○ 介護キャラバンスタート！市と懇談を実施（山梨民医連）



7月21日、県連に加盟する法人の病院、介護事業所の職員、県連の介護ウェブ推進本部の職員は南アルプス市との懇談に参加し、誰もが必要な介護を受けられるよう、保険料・利用料の負担軽減、安心・安全な介護サービス提供のための支援、コロナや物価高騰

への対応などについて、事例や現場の状況を示しながら訴えました。

参加者から、「市との懇談は、お互いの状況をいち早く知ることができる貴重な場であることを最確認しました」、「現場の大変さの訴えに対して、真剣に耳を傾け、うなずいているのが印象的でした。市はこれまでも補助金等の対応で、他市と比べて段違いな速さで動いてくれました。その姿勢は今回の懇談を通して感じることができました」との感想が寄せられました。



お問い合わせ先 介護ウェブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:in-kaigo@in-iren.gr.jp

全日本民医連事務局：高梨・瀧澤

介護保険制度と介護従事者の処遇改善を求める請願署名 キックオフ集会

介護する人・受ける人がともに
大切にされる介護保険制度へ

2023年9月1日(金)18:00~19:00

ZOOM情報 ミーティングID: 9619569 5942 パスコード: 264169

メインスピーカー: 林 泰則 氏[全日本民医連事務局次長]



主催: 中央社保協・全日本民医連・全労連
お問い合わせ k25@shahokyo.jp